

令和4年度 楽寿園指定管理者管理運営状況調書

担当課 高齢者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①サービス向上のための取組状況	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①緊急時の危機管理への取組	B	B	
	②要望、苦情への取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮すること	①地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組状況	B	B	
総合所見 <p>当該施設における令和4年12月末現在の延べ利用者数は、養護7,700人、特養7,673人となっており、昨年度の同時期と比べて養護は827人の減少、特養は225人の増加となるが、養護については介護度が上がり、養護において対応ができない等の理由により施設を転所する利用者があったこと、特養については長期入院者が減となったことから増加したものである。</p> <p>社会福祉法人野田みどり会は、当該施設の指定管理者として18年の実績があり、事業計画に基づいた運営をしており、事故等についても適切に対応している。サービスの改善・向上や経費削減のための取組状況についても、かねてより創意工夫して取り組んでおり、指定管理者として問題なく施設運営を行っている判断する。</p> <p>また、月例報告により法定点検において危険箇所はなく、修繕についても予算の範囲内で対応している。</p> <p>なお、当該法人の経営状況については、令和3年度の事業活動計算書において当期活動増減差額が約59,244千円の増となっていることから、経営状況は安定していると判断する。</p>				